◆町内会等法人化申請手続きの流れ◆

協　議

認可申請について各町内会等で協議

相　談

※　地域コミュニティ推進課で、申請に必要な書類や規約の内容について確認を行ってください。

決　議

総会の開催

＊認可申請について総会の議決

＊認可を受けるために必要事項の議決

（例）･規約の決定　･不動産等の資産の取得等

各種申請書類の作成

① 認可申請書　② 規約　③ 総会議事録　④ 構成員の名簿

⑤ 事業報告書、収支決算書等　⑥ 申請者が代表者であることを証する書類

⑦ 区域を示した図面

申　請

地域コミュニティ推進課へ提出



審　査･認　可

地域コミュニティ推進課で申請書類を審査し、要件を満たしていると認めた場合、法人化の認可及び告示を行います。

（申請受理～告示までの期間は2、3か月程度）

＊町内会等の請求に基づき、認可証明書（登記に必要）を発行

（1 通につき 450 円分の高知市収入証紙が必要です）

不動産登記
審　査･認　可

法人格取得後、各町内会等で法務局へ不動産登記手続きを行う。